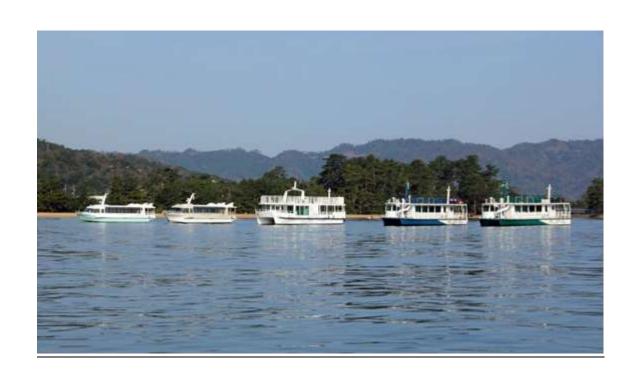
# 航 路 事 業

安全報告書 <2023>



丹後海陸交通株式会社

## 丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2023) (航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾めぐり遊覧船をご利用いただき誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

2019 年から続く新型コロナウイルス感染症により多大なる影響を受けた航路事業はウイズコロナと言われる新生活様式への変化とともに需要回復の兆しを見せました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や記録的な円安に伴う急激な物価上昇等により、依然として厳しい事業環境が続いています。そうした中で、当社は2023年度の全社スローガンを「シン・丹海」とし、様々なチャレンジによりポストコロナ時代にお客様に選んでいただける旅客船事業を作り上げてまいります。

お客様が笑顔で安心してご利用いただけるように、「正しい行動 丁寧な対応 意識の集中」を日々実践し、引続き全社一丸となってコンプライアンスを守ること、お客様サービスの向上を図ること、事故を起こさないことを主要なテーマとして取り組み、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社 代表取締役社長 廣瀨 一雄

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「一致協力による安全確保」 全社一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 「規程の遵守」 安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 「状況の理解」 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- (4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

- (6) 「情報の透明性」
  - 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

#### 2.202年度事故概要

海上運送事故 0件

## 3.2022年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、安全指導の具体的な年間計画を立案するとともに、その計画に基づいた教育指導および訓練の状況、事故、ヒヤリハットや整備状況などの報告を行い、具体的な指導方法等について協議し、事故防止および改善に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施(2023年1月10日・23日実施) 安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、 改善に向けて取り組みました。

【監査結果】 不適切な事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(3) 官公庁による監査・点検等(近畿運輸局3回、宮津海上保安署2回) 安全管理体制や船舶運航上に不備等がないか、関係官公庁による定期的な監査・点検が実施されました。







#### (4) 官公庁等と連携した訓練および教育

➤ 乗客救助搬送訓練 (2022 年 4 月 28 日実施) ※知床沖事故(4/23)を受けた緊急訓練 知床沖事故を受け、関係機関との連携による緊急時における安全の強化を目的とし、伊根湾めぐりを運航するかもめ 5 号が漂流したとの想定で、救助要請を行い宮津警察署警備 艇及び宮津海上保安署巡視艇による負傷した乗客及びその他乗客を救助・搬送する訓練を 実施しました。





### ▶ テロ対策合同訓練(2022年5月27日実施)

テロ事案発生時における関係機関との連携強化を目的とし、宮津港港内において観光船かもめ12号船内にナイフを所持したテロリストがいるとの想定で、テロリスト制圧、消火活動、負傷者搬送救助、船員による避難誘導等の訓練を実施しました。







## ▶ 旅客船事故対応合同訓練 (2022年10月14日実施)

関係機関(海上保安署、警察署、消防署)相互の緊密な連絡体制の確立、及び救助技術を向上させ官民一体となった救助体制の強化、並びに海難防止思想の普及と高揚を図ることを目的とし、宮津港における旅客船の火災事故を想定した合同訓練を実施しました。







## ▶ 防災対策安全講習会 (2022 年 12 月~2 月 計 3 回実施)

災害時の被害低減に向けた防災意識と危機対応力の向上を図る為、宮津海上保安署による安全講習会を実施しました。





▶ 救命救急処置訓練 (2023年3月 計4回実施) 関係機関と連携し、負傷者等に対しAED使用を含め救命処置の訓練を実施しました。





## (5) 安全投資

計画に基づき各船を定期的に上架し、船体・船底等の点検・整備を実施しました。また、施設・ 設備、桟橋について安全対策を実施しました。





かもめ5号上架整備







かもめ12号 主機及びクラッチオーバーホール

## (6) その他の輸送の安全に関する主な取り組み

>	社長巡視・視察	13 回
>	安全統括管理者職場巡視・視察	90 回
>	飲酒運転防止委員会の開催	3 回
>	コンプライアンス教育	3 回
>	運輸安全マネジメント教育	5 回
>	運輸防災マネジメント研修・セミナー	4 回
>	社長と話そう会(社長と従業員との懇談会)の開催	11 回
>	社内訓練	
	・非常時情報伝達訓練	3 回
	・津波避難訓練	2 回
	・小型艇による機関故障時の乗客輸送及び曳航訓練	1 回
	・双胴型船舶による片舷機関での接岸訓練	2 回
	・給油中の燃料流出防止訓練(消火訓練)	3 回
立ぐ丑[]~	コロナウイルフ成沈陸上対等	

- (7) 新型コロナウイルス感染防止対策
  - ▶ 船内、施設内のアルコール消毒および換気の徹底
  - ▶ 全従事員の出社前の検温および健康状態確認
  - ▶ 手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用の徹底

#### 4.2023年度輸送の安全に関する目標

「定量的な目標」

▶ 衝突事故を発生させない (前年度発生 0件)

▶ 乗下船時事故を発生させない (前年度発生 0件)

▶ 機関故障を発生させない (前年度発生 0件)

[定性的な目標]

▶ 自然災害の対応力強化

#### 5.2023度輸送の安全に関する安全重点施策

- ▶ 発着桟時の事故を発生させない
- ▶ 安全に係る情報の迅速・正確な収集と活用
- ▶ 安全風土の定着と安全を維持する技術・技能の向上と伝承
- ▶ 安全運航のための船舶整備
- > 災害時の被害低減に向けた防災意識と危機対応力の向上

#### 6.2023度輸送の安全に関する計画

(1) 「安全綱領」の掲出

安全を常に意識して業務に努めるよう、「安全綱領」を各駅に掲出します。

- ▶ 安全の確保は、輸送の生命である。
- ▶ 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ▶ 執務の厳正は、安全の要件である。
- (2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、安全 指導の具体的な年間計画を立案するとともに、その計画に基づいた教育指導および訓練の状況、 事故、ヒヤリハットや整備状況などの報告を行い、具体的な指導方法等について協議し、事故防 止および改善に取り組みます。

(3) 内部監査員による輸送の安全に関する改善

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 教育・研修の充実

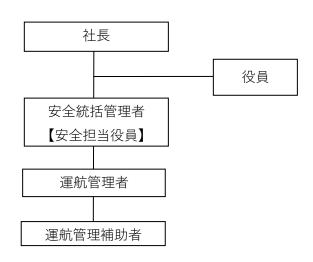
全従業員を対象に社内で運輸安全マネジメント教育を実施するとともに、旅客船協会主催の乗組員研修会の他、運航管理者および運航管理補助者への指導・教育として他モード(バス・鉄道等)の研修への参加等、安全に関する社外研修会に積極的に参加させることで、技術の向上および安全意識の更なる醸成を図ります。

また、関係機関(海上保安署、警察署、消防署)と連携し、旅客船の事故を想定した合同訓練の 実施し、異常時対応能力を向上させます。なお、防災意識の向上と事前準備の備えを定着させる ことが重要であり防災に関する BCP 教育を年 3 回実施して防災や災害時対応の知識や技能を高 めます。

## (5) 安全投資

全ての旅客船および快速艇を毎年定期的に上架し、船体・船底等の点検を実施するとともに、 施設・設備、桟橋についても定期的に点検・整備を実施します。

## 7. 安全管理体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運航管理者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外
理 肌 目 垤 白	の船舶の運航の管理を統括する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する。

安全統括管理者 (2023年3月31日現在) 取締役 営業部長 小室 誠治

安全管理規程 別紙 「安全管理規程」参照

#### 8. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。 今後とも電話やメール等で日々お寄せいただくご意見を分析しながら、業務に反映させてまいり ます。

## 9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

## 【ご連絡先】

丹後海陸交通株式会社 経営企画部 内部監査担当 京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL 0772 - 42 - 0330

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp